

令和4年度 高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

インフルエンザの予防接種は、自らの意思で接種を希望される方が行うものです。
予防接種の必要性や注意点について十分理解したうえで受けてください。

【目的】 予防接種はインフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小にすることを目的に実施するものです。

※予防接種をしたからといって絶対にかからないということはありません。

【対象者】 白川町に住所をお持ちの方で、

①接種日に満65歳以上の方

②満60～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器機能・HIVによる免疫の障害により身体障害者手帳1級程度(日常生活が極度に制限される)に該当する方

※②に該当する方は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

【自己負担】 **1,500円** (下記期間中に1回のみ)

※契約医療機関で接種する場合は町への届け出は不要です。

接種時に医療機関で自己負担金をお支払いください。

※生活保護世帯の方は減免制度があります。接種前に保健福祉課へご連絡ください。

【接種期間】 **令和4年10月1日(土)～12月17日(土)**

※予約の受付期間は12月10日(土)までです。



【接種場所】 高齢者インフルエンザワクチン接種契約医療機関

原則予約制

医療機関名	電話番号	接種受入時間		月	火	水	木	金	土	日
白川病院 ※予約不要	72-2222	AM	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	—
		PM	4:00～6:00	○	○	○	○	○	○	—
新田医院	72-1503	AM	8:30～11:30	○	○	—	○	○	○	—
		PM		往診時対応可						
大賀医院 ※第一土曜休診	73-1126	AM	9:00～11:00	○	○	○	○	○	○※	—
		PM	3:30～5:00	○	○	○	○	○	—	—

※美濃加茂市、加茂郡の加茂医師会に属する医療機関は契約医療機関です。(安藤小児科除く)

※下呂市立金山病院、阿部医院(下呂市)は、岐阜県広域予防接種制度で接種可能です。

両医療機関には、予診票を設置してあります。

※その他の医療機関で接種を希望される場合は、保健福祉課へ予約前にお問い合わせください。

【注意事項】 予診票は上記の各インフルエンザワクチン接種契約医療機関に設置されます。

・接種の際には保険証や受給者証など、氏名、住所、年齢が確認できるものを持参してください。

・予診票へ接種意思確認の署名ができない場合は、代理記載ができる親族などが同行してください。

新型コロナワクチンとの接種間隔は制限がなくなりました。

【問い合わせ先】 白川町保健福祉課保健係

☎ 0574-72-2317(内線361・362) 受付時間:8:30～17:15(平日のみ)